

災害復旧支援融資の取扱期間延長について

東日本大震災により被災された個人、法人・個人事業者の皆様に対する「災害復旧支援融資」の取扱期間を下記の通り1年間延長することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 個人向け（事業資金は除きます）

(1) 対象者	東日本大震災により被災された方
(2) 資金使途	住宅の補修・修繕、家具家電等の修理・買換え、車両の修理・買換えなど
(3) 取扱期間	平成23年4月11日から平成29年2月28日（お申込受付分まで） ※但し、平成29年3月31日までに融資実行が可能なもの。
(4) 融資金額	10万円以上500万円以下
(5) 融資期間	8年以内（但し1年以内の元金据置期間を含む）
(6) 貸出利率	固定金利 年2.0%（保証料込）
(7) 保証会社	全国しんくみ保証㈱
(8) 連帯保証人	300万円超は原則1名以上の保証人が必要となります
(9) その他	罹災状況が確認できる写真または罹災証明書等が必要です

2. 法人・個人事業者向け（事業資金）

(1) 対象者	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被災された法人・個人事業者 原発事故に係る警戒区域等の区域内の法人・個人事業者 	
(2) 資金使途	事業再建に必要な資金	
	運転資金	設備資金
(3) 取扱期間	平成23年3月29日から平成29年2月28日（お申込受付分まで） ※但し、平成29年3月31日までに融資実行が可能なもの。	
(4) 融資金額	3000万円以内	5000万円以内
(5) 融資期間	各信用保証協会所定の期間	
(6) 貸出利率	固定金利 年1.0%（別途保証料が必要です）	
(7) 保証人等	信用保証協会の保証、法人の代表者以外は原則不要	
(8) その他	罹災証明書等が必要です	

※お申込に際しては、当組合所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。

※信用保証協会保証対象外業種を営む場合は条件等が異なりますので別途ご相談下さい。

※詳細につきましては、最寄りの営業店またはお客様相談室（フリーダイヤル0120-575-852）にお問い合わせ下さい。

以 上